入　札　説　明　書

滋賀県湖東合同庁舎高圧機器取替業務

令和8年 11 月

滋賀県湖東土木事務所　経理用地課

この入札説明書は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）、滋賀県財務規則（昭和 51 年滋賀県規則第 56 号）、本件調達に係る入札公告のほか、一般競争入札に参加しようとする者（以下「入札参加者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的事項を明らかにするものである。

1 入札に付する事項

(1) 業務名

滋賀県湖東合同庁舎高圧機器取替業務

(2) 業務の内容等

仕様書による。

(3) 履行期間

契約締結日から令和9年3月19日まで

(4) 履行場所

滋賀県湖東合同庁舎(滋賀県彦根市元町4番1号)

2 入札に参加する者に必要な資格

業務の実施に必要な能力を有する者で、以下の(1)から(4)のすべての要件を満たす者であること。

(1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 に規定する者に該当しない者であること。

(2) 滋賀県財務規則第 195 条の 2 各号のいずれにも該当しない者であること。

(3) 滋賀県建設工事等入札参加停止基準に基づく入札参加停止の措置期間中でないこと。

(4) 滋賀県建設工事等入札参加有資格者名簿(本公告の日において最新のもの)に登録されている者で、次に掲げるすべての要件を満たす者であること。

登録業種:電気設備工事

地域要件:彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町に主たる営業所を有する者

なお、新たに入札に参加する資格を得ようとする者は、次に示す場所において資格審査の申請を行うこと。ただし、この場合には、この公告に係る入札手続に間に合わないことがある。

滋賀県建設工事等入札参加有資格者名簿にかかる資格審査

滋賀県土木交通部監理課 〒520-8577 大津市京町四丁目 1-1 TEL 077-528-4116

3 入札執行の日時、場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所および問い合わせ先

滋賀県湖東土木事務所経理用地課 滋賀県彦根市元町4番1号

電話:0749-27-2241 Fax:0749-23-3531

電子メール:kotodoboku-nyusatsu@pref.shiga.lg.jp

(2) 契約条項を示す期間

令和8年11月6日10時00分から令和8年11月25日16時00分まで

(3) 入札説明書等の交付方法

入札説明書等は、ホームページの公告からのダウンロード、または(1)に示す場所において交付する。

(4) 入札説明会の日時および場所

行わない。

(5) 入札書の受領期限

令和8年11月25日16時00分まで

(6) 開札の日時および場所

令和8年11月26日10時00分　滋賀県湖東土木事務所経理用地課

4 入札方法等

(1) 入札執行については、地方自治法、同法施行令、滋賀県財務規則および滋賀県物品の買入れ等の一般競争入札執行要領の規定によるものとする。

(2) 入札参加者またはその代理人は、別添「滋賀県湖東合同庁舎高圧機器取替業務仕様書」および「業務委託契約書(案)」を熟覧の上入札しなければならない。この場合において、当該仕様書等について疑義がある場合は、滋賀県湖東土木事務所経理用地課に説明を求めることができる。ただし、入札後仕様書等についての不知または不明を理由として異議を申し立てることはできない。

(3) 入札書は、滋賀県湖東土木事務所経理用地課に、令和8年11月25日16時00分までに郵送または持参により提出するものとする。なお、封筒の表に「入札書」と朱書し、件名「滋賀県湖東合同庁舎高圧機器取替業務」を併記しなければならない。また、郵送により提出する場合は、書留郵便(一般書留、簡易書留)で送付しなければならない。入札書は、指定様式以外は無効とする。

(4) 入札書の氏名欄には入札参加者本人の住所、氏名(法人の場合は、その名称または商号および代表者の氏名)の記入および押印(外国人の署名を含む。以下同じ。)または代理人の住所、氏名の記入および押印が必要である。

(5) 入札参加者またはその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合(入札金額の訂正不可)は、当該訂正部分について押印をしておかなければならない。

(6) 入札執行者は、入札参加者またはその代理人が相連合し、または不穏の挙動をする等の場合で入札を公正に執行することができない状態にあると認めたときは、当該入札を延期し、またはこれを取り止めることがある。

(7) 入札参加者またはその代理人の入札金額は、本件業務のほか一切の諸経費を含め入札金額を見積るものとする。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者またはその代理人は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

(8) 入札参加者またはその代理人は、「業務委託契約書(案)」に基づき十分考慮して入札金額を見積もるものとする。

(9) 入札参加者またはその代理人は、本件業務に係る入札について他の入札参加者またはその代理人となることができない。

5 質問および回答の方法等

(1) 質問方法

質問票(様式は任意)に質問内容を記入し、電子メールまたはFAXにより、滋賀県湖東土木事務所経理用地課へ提出すること。なお、質問票を提出した場合は、必ずその旨を電話で連絡すること。

(2) 質問期限

令和8年11月16日16時00分

（3）回答方法

質問票の提出のあった者へ電子メールまたはFAXで回答するとともに、県ホームページの下記の場所に質問および回答の内容を掲載する。

ホーム ＞ 県政情報 ＞ 県の概要 ＞ 滋賀県行政機構 ＞ 県土整備部 ＞ 湖東土木事務所 組織情報

https://www.pref.shiga.lg.jp/kensei/gaiyou/soshiki/dobokukotsubu/kotodobokujimusyo/

（4）回答期日

令和8年11月17日16時00分を目途に回答する。

6 保証金

入札保証金および契約保証金については、免除する。

7 契約書の作成の要否

要

8 郵便等による入札の可否

可。郵便等による入札の場合、入札書に記載する入札日は、公告日から（再度の入札以降は前回入札の開札日から）入札書受領期限までの日付を記入すること。なお、郵便による入札書の送付は書留郵便（一般書留、簡易書留）によること。

9 同等品による入札

同等品での入札の場合は、同等品申請書および同等品の規格等詳細を確認できる資料（カタログ等）を事前または同時に、持参または書留郵便による郵送により滋賀県湖東土木事務所経理用地課へ提出するとともに、入札時に同等品である旨を明示すること。明示なき場合は基準品によるものとみなす。基準品を示さない案件で資料の提出がない場合は無効とする場合がある。

10 最低制限価格

本案件は最低制限価格を設定する。

11 入札の無効

次のいずれかに該当する場合は、入札を無効とする。

（1）滋賀県財務規則第199条の規定に該当する入札

（2）虚偽の申請を行った者のした入札

12 落札者の決定方法

本案件は最低制限価格を設定する。滋賀県が認めた入札参加者であって、滋賀県財務規則の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

13 契約手続において使用する言語および通貨

日本語および日本国通貨

14 その他必要な事項

(1) 代理人の入札

代理人が入札を行う場合、代理人は入札開始前に入札執行者に委任状を提出しなければならない。なお、この場合の入札書には委任状の受任者欄に記載されたとおりの住所、氏名を記入し同じ印を押印すること。

(2) くじによる落札者の決定

同価の入札者が2人以上ある場合は、くじにより落札者を決定する。なお、落札者となるべき同価の入札をした者は、くじを辞退することはできない。

(3) 再度入札

予定価格の制限範囲内の価格で最低制限価格以上の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行うことがある。なお、失格となった者または無効の入札をした者は、再度の入札に参加することができない。

(4) 失格となる入札

最低制限価格未満の価格で入札したとき。

(5) 書換え等の禁止

一度提出した入札書は書換え、引換え、または撤回をすることはできない。

(6) 契約書の提出

落札者は、落札決定の日以後速やかに契約書を契約担当者に提出しなければならない。なお、契約の締結は、電子契約または書面契約により行うこととし、電子契約による場合には、契約書案の文言に必要な修正を行う。

(7) 入札参加停止措置期間中の者への下請負等の禁止

入札参加停止の措置期間中の者に、契約の全部または一部を下請負させ、または再委託することはできない。

(8) 鉛筆その他訂正が容易な筆記用具により記載された入札は無効とする。

(9) 入札の参加に係る経費は、参加者の負担とする。

(10)入札・契約手続の取り止め

入札の公平性・公正性が確保できないと判断した場合は、入札を中止し、または落札決定を取り消すことがある。